

平成27年3月9日(月)中央教育審議会チーム学校作業部会(第4回)

スクールカウンセラーの役割と 活動の在り方



一般社団法人東京臨床心理士会副会長
学校臨床心理士専門委員会委員長
石川悦子

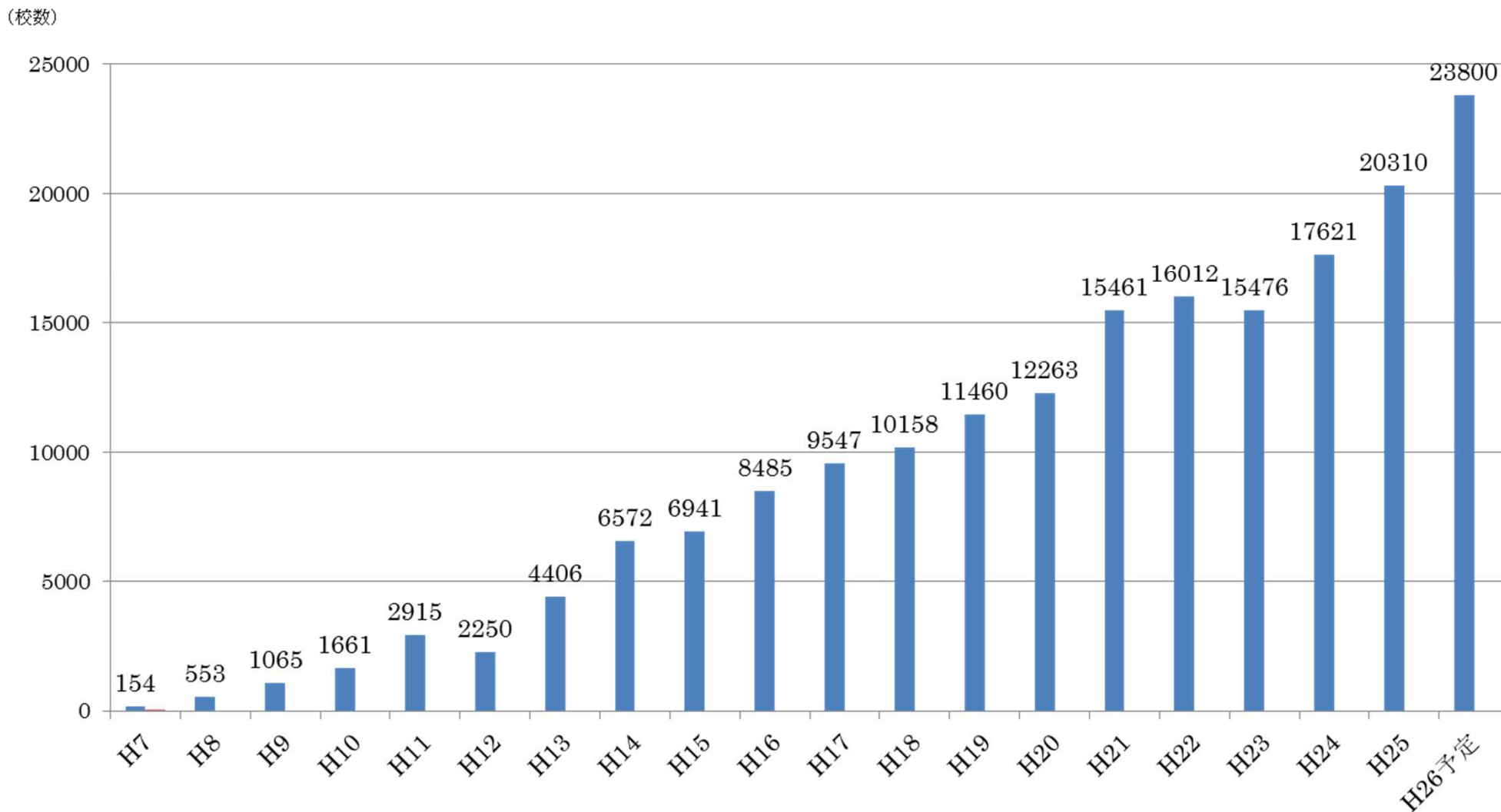
スクールカウンセラー等活用事業の趣旨

文部科学省 平成23年3月31日改正

公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーや、児童生徒の非行・問題行動等の早期発見や緊急時の対応等を行ったり児童生徒の悩みや不安などの相談を受けたりする「生徒指導推進協力員・学校相談員」を配置するとともに、24時間体制の電話相談を実施し、教育相談体制を整備する。

スクールカウンセラー配置校(箇所)数の推移(平成7年度～平成26年度)

文部科学省HPより石川加筆



スクールカウンセラーの選考について

(1) スクールカウンセラーの選考

次の各号のいずれかに該当する者から、都道府県又は指定都市が選考し、スクールカウンセラーとして認めた者とする。

1. 財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士
2. 精神科医
3. 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師(常時勤務をする者に限る)又は助教の職にある者又はあった者

(2) スクールカウンセラーに準ずる者の選考

1. 大学院修士課程を修了した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者
2. 大学若しくは短期大学を卒業した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、5年以上の経験を有する者
3. 医師で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者 ただし、前各号に掲げる者の任用は、地域や学校の実情を踏まえ、3(1)に掲げる者の任用よりも合理的であると認められる場合に行うことができるものとする。

スクールカウンセラー(SC)活用事業の流れ

【背景】・不登校やいじめ・自殺問題の深刻化

・阪神淡路大震災(平成7年)

・児童生徒の心の在り様と係るような様々な問題の発現

◇H7年度文部省「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」(国庫100%)として発足

◇H13年度より文部科学省「スクールカウンセラー等活用事業補助」へ。現在の国庫補助率は1/3

※各自治体によってSC配置状況は異なる。

◆東京都公立学校スクールカウンセラー(以下、SC)

平成25年度より公立小・中・高等学校**全校配置**

1校1名配置 年間35回 1日7時間45分勤務

SCの主な職務

- ①児童生徒への相談・助言
- ②教職員へのコンサルテーション(助言・協議・相談)
- ③教育相談や児童生徒理解に関する研修
- ④相談者への心理的見立て(アセスメント)と対応
- ⑤保護者や関係機関との連携、**コミュニティワーク**
- ⑥ストレスマネジメント等の予防的対応
- ⑦学校危機対応における心のケア

※子供たちの悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能や教育相談体制の充実を図るために、心理臨床の専門的知識や経験を有する学校外の人材をSCとして積極的に活用する。

私のSC勤務のある一日(中学校)

- 8:15～ 職員朝会参加、相談室に暖房を入れる
管理職や学年主任、養護教諭等と情報共有
- 9:00 保護者(主訴:登校渋り)から電話相談
- 9:45～10:35 2校時授業観察(1年〇組)
- 11:00～ 保護者面談(主訴:子育て、生活習慣)
- 11:40～14:00 不登校傾向の生徒(中3)が相談室に登校
・談話、編み物、学習(漢字、英語の問題集等)、給食
- 昼休み 中1生徒(主訴:対人関係他)へ個別SST(学習支援室にて)
- 13:30～ 保護者面談(主訴:発達障害傾向)
- 15:00 記録整理、登校渋りの生徒へ手紙
- 16:00 校内委員会出席
- 18:00過ぎ 退勤



東京都公立学校スクール カウンセラー(SC)の人数と配置学校数

年度 (平成)	SC数 (人)	スクールカウンセラー配置学校数(校)				
		小学校	中学校	高等学校	都立学校	学校数計
7年度	4	1	2	1		4
13年度	243		300	7		307
15年度	504		653	30		683
23年度	744	327	622	100	10	1059
24年度	749	327	621	100	10	1058
25年度	1277	1299	620	188	10	2117
26年度	1236	1295	619	188	10	2112

東京都スクールカウンセラーの職務

「東京都公立学校スクールカウンセラー設置要綱」H13.3.30 H25.3.31改正

- (1) 児童及び生徒へのカウンセリング
- (2) カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助
- (3) 児童及び生徒のカウンセリング等に関する情報収集
- (4) 児童及び生徒のカウンセリング等に関し、配置校の校長及び配置校を所管する教育委員会が必要と認める事項

SCは、地方公務員法に規定する特別職の非常勤職員である。公務員としてルールに従う。

学校が望むSC(ある中学校長より)

- 教員の考え方(生徒指導方針)を理解し、教員への適切な助言ができる。
- 適切な校内研修の講師になれる。
- 管理職への報告・連絡・相談ができる。
- 学校理解に努めている。
- 専門的知識をわかりやすく説明できる。
- 背景に保護者の存在をみることができる。
- 教職員と好ましい人間関係を図る。
- 専門機関の情報をよく知っている。

全国のSC 活動を支える3団体

- 財団法人日本臨床心理士資格認定協会
- 日本臨床心理士会（有資格者の専門職能団体）
- 日本心理臨床学会（学術的専門性の根拠）

※学校臨床心理士ワーキンググループ（WG）は、
この3団体のメンバーより構成。

※各都道府県に「学校臨床心理士担当理事」「コーディネーター」
を設置し、全国会議を組織する。

スクールカウンセラー（SC）＝学校臨床心理士
（3団体WGが命名）

東京学校臨床心理研究会

(SCのスキルアップとフォローアップ体制)

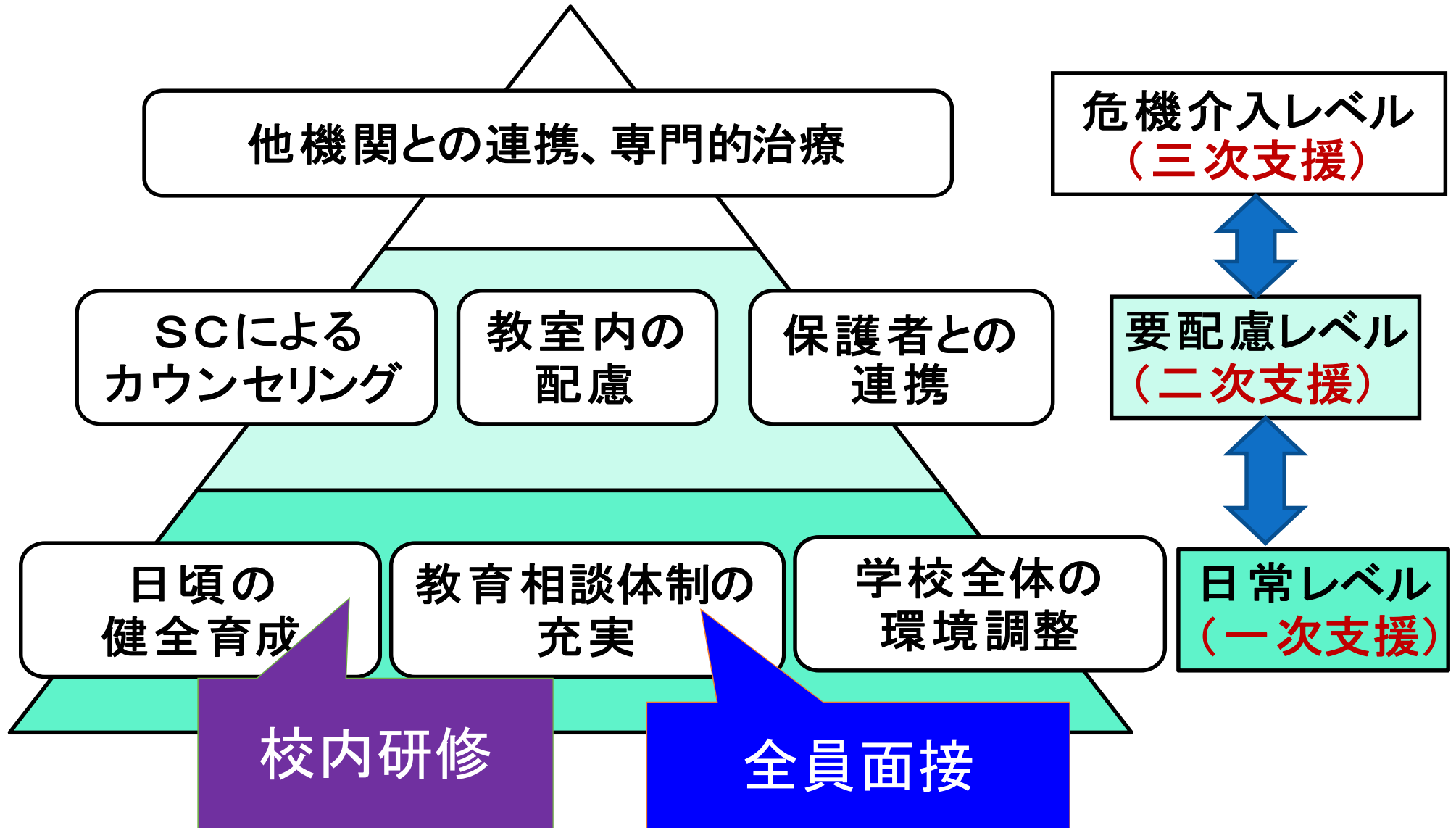
- 研究・研修・交流等を通して会員相互の支援ならびに研鑽を行い、SCとしての資質向上を目的として平成8年に発足
- 一般社団法人東京臨床心理士会学校臨床心理士専門委員会が企画運営を担当している。
- 会員数：平成8年度20名程度⇒平成26年度は1,034名
- 学校臨床という未踏の地に於いて、個人の経験知のみでなく全体で共有できる知見を体系立てていく必要があった。
- 研修の目的：学校を理解し学校コミュニティへの組織支援力及び児童生徒への的確なアセスメントとコンサルテーション力の醸成等。

全体会, 初任者研修会, 地域会 (56), ベーシック研修会,
アドバンスト研修会, 事例検討会, コーディネーター設置等

校内にいる利点を活かしたSC活動

- 教職員が校内で継続的に相談できる。PDCAサイクル
- 教師とは異なる見方や専門性を発揮する。
- 相談者の味方・理解者として存在する。**※事例紹介**
- 問題を整理しそれを本人、教職員、保護者等に示す。
- 校内だけでは対応に限界がある事例に対して方向性を示す。⇒関係機関との連携へ
- 必要に応じて校内研修の講師を務める。
- 要配慮の児童・生徒のみを対象とせず、**学校全体へ**係わることができる。⇒**教育相談体制の充実、予防教育、SST等**

三次支援から一次支援へ



SCによる校内研修の実施(例)

■教職員向け

- ・いじめ問題への理解と対応
- ・発達障害の理解と対応 ・事例研究
- ・ストレス(アンダー)マネジメント
- ・認知行動療法 ・構成的エンカウンターグループ 等

■児童・生徒向け

- ・自己理解と他者との交流(エゴグラム)
- ・ストレスマネジメント ・ピアサポート
- ・構成的エンカウンターグループ
- ・冊子『いじめ防止教育プログラム』から 等

■保護者・地域向け

- ・思春期理解 ・親子のコミュニケーション
- ・アサーショントレーニング 等

身につけたい14のソーシャルスキル

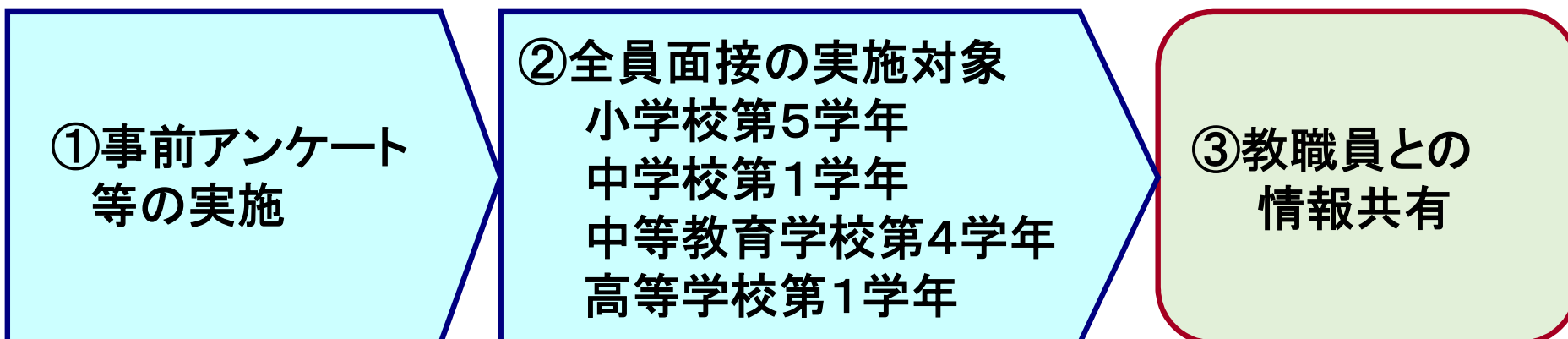
1. さわやかにあいさつをする。
2. 自己紹介をする。
3. 仲間にさそう。
4. 仲間に加わる。
5. しっかり話を聞く。
6. じょうずに質問をする。
7. 相手の気持ちに共感する。
8. あたたかい言葉をかける。
9. はっきり伝える。
10. きちんとことわる。
11. やさしくたのむ。
12. きちんとあやまる。
13. 怒りをコントロールする。
14. トラブル解決策を考える。

東京都教育委員会いじめ総合対策による SCによる全員面接実施の目的と流れ

1. 実施の目的 ☆いじめ問題をはじめとする問題行動の未然防止及び早期発見を図る。

- 1 「相談すること」へのハードルを下げ、
安心して相談できる環境づくりをする。
- 2 SCと児童・生徒のつながりを作る。
- 3 児童・生徒等についての情報を把握する。

2. 実施の流れ



事前の準備

- **学校状況**：校種、人数規模、教員側の態勢、学年規模により全員面接支援スタッフの要請
- **事前打ち合わせ**：管理職及び学年教員との十分な意思疎通
- **全員面接「事前アンケート」**：実施方法（誰がどのような形で行うか）。健康診断や入学前からの申し送り情報も考慮。
- **周知方法**：対児童・生徒、対教職員、対保護者
- **実施方法**：時間、場所、個別orグループ、他の相談員との役割分担、記録について。

SCが感じる全員面接の効果(N=1279校)

順位	小学校	中学校	高校	中高一貫校
1	ハードルを下げる	ハードルを下げる	ハードルを下げる	ハードルを下げる
2	PR活動	PR活動	PR活動	PR活動
3	児童生徒理解	児童生徒理解	相談の発掘	相談の発掘
4	情報把握	情報把握	情報把握	情報把握
5	相談の発掘	教員との交流	児童生徒理解	教員との交流
6	教員との交流	相談の発掘	教員との交流	児童生徒理解
7	いじめ発見	いじめ未然防止	いじめ未然防止	いじめ未然防止
8	いじめ未然防止	いじめ発見	いじめ発見	いじめ発見
9	学級経営	学級経営	学級経営	学級経営
10	その他	その他	その他	その他
11	いじめ解決	いじめ解決	いじめ解決	いじめ解決

全員面接の有効性 (SCからの感想)

- 数分でも個別に会うことで、児童・生徒との関わりのきっかけになった。
- 隠れていた相談ニーズを見つけた。
- 児童・生徒の日頃とは違う面を知ることができた。
- 部活動や課外活動など生徒の生活を知った。
- 先生方から「生徒理解に役立てられる」と言われた。
- 先生方と内容の濃い情報交換ができた。
- 相談室及びSCの紹介(案内)ができた。
- 「担任に話してほしい」という内容を聞くことができた。
- 他の児童・生徒に関する情報も聞かれた。
- 実施時間のやりくり工夫を要する。

SC活用事業の今後の課題

- 安定した勤務条件⇒勤務時間の拡大

地域によっては、拠点校方式や巡回方式(一人のSCが年間35回を等分し複数校を巡回する)もある。**週1日勤務⇒週2日～常勤化へ**

- 管理職による明確なSC活用方針の提示

- 小中高の情報連携の充実

- 児童生徒が相談がしやすい環境整備(部屋、時間・・・)

- 校内会議の定例化とSCが参加できる体制作り

- SC 養成の問題⇔ SCに対する期待と要求の高まり

学校組織の一員として各学校のニーズに応じた的確なカウンセリング、アセスメント、コンサルテーション、コミュニティワーク(他職種との連携)を実行

- SC活動の広がり 例)学力不振による不登校への対応等

- SC 活動に係わる調査・研究の充実

ご清聴ありがとうございました。
(いしかわ)